

## ILA 日本支部の財務状況改善のための報告書

ILA 日本支部将来検討ワーキング・グループ

**I. はじめに**

2025年4月5日の社団法人国際法協会日本支部（以下「日本国際法協会」）理事会において、同協会の近年の決算はマイナスが続き、マイナス幅は大きくなっていることから、財務状況を改善してサステナブルな将来像を検討するためのワーキング・グループ（以下「WG」）が設置された<sup>1</sup>。本報告書は、WGの審議を経てまとめた理事会への答申である。

以下では、まずIIにおいて、財務状況を把握し、問題点を特定するために過去の決算書からいくつかの数字を拾い出して適示する。その上で、IIIにおいて、財務状況改善のためには、Japanese Yearbook of International Law（以下「年鑑」）の刊行形態を見直すこととし、その他の方策はどうないこととすることを述べる。そして、末尾のIVにおいて結論をまとめて示す。

**II. 問題状況**

日本国際法協会の過去4年間（2021年度については世界大会関係の増減があるため、それを除いたものも記載）と、参考のため10年前の2015年度の財務状況を見ると、概略以下の通りである。

年度	収入総額	支出総額	収支	収支のうち、年鑑分	正味財産残高
(2015)	9,375,570	12,499,056	-3,123,579	-1,278,150	62,199,875
2021	9,456,137 世界大会関係を除くと 8,096,361	12,752,428 同左を除くと 8,016,428	-3,296,291 同左を除くと +79,933	-1,000,708	61,595,248
2022	8,743,192	9,604,237	-861,045	-859,774	60,734,203
2023	7,983,600	10,573,342	-2,589,742	<b>-2,055,835</b>	58,144,461
2024	8,437,144	12,514,867	-4,077,723	<b>-2,870,627</b>	<b>54,066,738</b>

マイナス決算は経常的に発生しており、蓄積されてきた正味財産<sup>2</sup>から少しづつ補填してきているところ、特に2024年度のマイナス額は大きく、正味財産は約5400万円にまで減少してきている。その大きな要因は、下記の通り、印刷製本費の増大にあると思われる（IIIにおいてこれへの対処策を検討する。）。

	収入	支出
--	----	----

<sup>1</sup> メンバーは、道垣内正人（副代表理事・WGの長）・中谷和弘（業務執行理事）・植木俊哉（研究企画主任）・渡辺光（会計主任）・寺谷広司（庶務主任）・森肇志（編集主任）・伊藤一頼（庶務副主任）、以上7名である。

<sup>2</sup> 正味財産の大半は、下田会長・池原副会長の時に、本部への寄附金（Japan Fundとして長年、本部の世界大会関係費に使用されてきた。）のための募金活動の際、当時バブル経済の最中にあった日本企業から日本支部への寄附も併せて頂いたことにより蓄積されたものである。

年度	会費収入	期末会員数(通常+団体)	年鑑売上+著作権収入 <sup>3</sup> (a)	本部負担金支出 <sup>45</sup>	年鑑編集	印刷製本費 (b)	頁数	(a)-(b)
(2015)	4,836,000	303+12	3,915,570	1,802,374	2,832,739	5,193,720	565	-1,278.150
2021	4,964,000	314+11	2,907,635	754,443	2,294,507	3,908,343	369	-1,000,708
2022	4,940,000	307+10	3,029,008	1,615,524	2,002,756	3,888,782	484	-859,774
2023	4,780,000	310+9	2,790,920	1,708,665	2,474,118	4,846,755	621	<b>-2,055,835</b>
2024	4,692,000	309+9	3,170,637	2,021,420	2,911,149	<b>6,041,264<sup>6</sup></b>	668	<b>-2,870,627</b>

近年の財務状況の悪化の状況に鑑みると、仮に 300 万円のマイナス決算が続けば、18 年後には正味財産は底をつくことになる。そして、そのマイナス決算をもたらしている原因の大きな部分が年鑑の刊行に係るマイナスにあることが分かる。

### III. 財務状況改善のための方策

#### 1. 考えられる方策

財務状況を改善する方策は、当然のことながら、収入を増大させ、支出を削減する策である

##### 1.1. 収入増大策

###### a. 会費値上げ：

会員数は、通常会員が概ね 300、団体会員が 10 であり、年会費はそれぞれ 12,000 円と 10 万円であり、総額は約 470 万円である。団体会員の数は減少を続けており、その会費を値上げすることは、退会の誘因となる虞が大きく、現状を維持すべきであると考えられる。他方、通常会員の年会費を例えば 15,000 円にするとすれば、3,000 円×300=90 万円の収入増となるが、通常会員についても値上げ通知をすることは退会を誘引する虞があり、仮に 10% の退会者が出るとすれば、マイナス 36 万円となり、結局 54 万円のプラスにとどまる。確かに 54 万円のプラスは小さくはないが、学術団体として会費値上げにより会員を失うことはその本来の機能を損なうことを意味し、財務問題の解決のためにとるべき方策ではないように思われる。

###### b. 年鑑の値上げ

これについては、2 の年鑑の刊行形態の見直しの項において検討する。

###### c. 寄付金・団体会員の募集

<sup>3</sup> HeinOnline 社からの著作権料収入。2015 年度はまだ同社との契約がなく、著作権収入はゼロ。

<sup>4</sup> £ 30.00×会員数

<sup>5</sup> 本部理事会決定により、2020・2021 年度の日本支部会費を半額とする旨の決定があった。

<sup>6</sup> 編集費と印刷製本費との合計額は 8,952,413 円であった。

企業回りをして寄付金のお願いをすることや団体会員になって頂くことをお願いするは、昨今の企業等の考え方や団体会員が減少しつつある状況に鑑みると、労多くして実りが少なく、また、その担当者の本来研究に使うべき時間をこのような業務に費やすことは学術のための団体として避けるべきであると考える。

## 1.2. 支出削減策

### d. 本部負担金の削減

他の国際学会においては、日本の会員を国内会員と国際会員とに分け、国内会員は世界大会への出席等本部の企画に参画し、利益を享受する資格はないものとし、本部への国際会員の数だけの会費を納入するという方策をとっているところもあるようである。しかし、これまで日本はILAの中で、アメリカ、ドイツ、フランスに次いで多数の会員を要する支部であり続けており、国際的なステータスを確立してきただけではなく、実利としても、国際委員会への委員の選出等においてメリットを享受してきた。そのような日本支部が突然少数の会員となるとすれば、そのステータスや実利が失われるだけではなく、上記のような工作の適法性に疑問が呈されることになりかねず、総合的に見て得策とは言えないと考えられる。

### e. 事務経費の削減

事務経費についてはIIにおいてはその数字を掲げていないが、現状の水準は多すぎるということではなく、むしろ、昨今の社会・経済情勢に鑑みると、人件費については増額を認めるべきであるとも思われる水準である。したがって、事務経費の削減はできないと考えられる。

### f. 年鑑の刊行経費の削減

これのみが現実的な支出削減のための方策であると考えられる。もとより、IIの2つ目の表における2024年度の年鑑は刊行経費の増大は、頁数が予定を超えて増加したという特殊要因があったことによる。また、そもそも年鑑の発刊は、研究大会と並ぶ日本国際法協会の最も重要な機能であって、その機能を損なうようなことは極力避けなければならない。とはいえ、学術的な意義を失わないようにしつつ、その刊行形態を見直すことだけが日本国際法協会の財務問題の改善のためにとり得る方策であると觀がられる。そこで、項を変えて、これについて検討する。

## 2. 年鑑の刊行形態の見直し

### 2.1. 年鑑のPDFによる配付

通常会員への配布はPDFとし、紙媒体の発行部数を大幅に削減する。このPDFは、出版社による組版・校正を行ったものをPDFとする。

通常会員にはパスワードを配布し、日本国際法協会のHPからPDFをダウンロード(DL)できるようにする。

**会員への配布はPDFとし、紙媒体の発行部数を大幅に削減する(200部程度とする)ことで、頁数を430頁とした場合の印刷・製本費用は、4,193,860円(650部発行の場合)から、3,650,570円に減少する。**

PDF版が会員から非会員に流出することも考えられる点については、「PDFの公開又は転送は著作権侵害となります」といった一文を入れておく。

なお、投稿規程においては、「The copyright of the published contributions shall belong to the International Law Association, Japanese branch, in order to use them on the Internet.」となっており、PDF版を会員がダウン

ロードする仕組みは、少なくともこの投稿規程が適用される著作物については問題なく、また、すでに 2.2 記載の通り、HeinOnline への掲載を行っていることに鑑みれば問題ないと考えられる。

## 2.2. HeinOnline との関係

従来通り、刊行から 1 年後には HeinOnline に掲載することとし、非会員によるオンライン・アクセスを確保する。

## 2.3. 紙媒体の刊行部数

完全オンライン化（紙媒体全廃）をした場合でも、雑誌のように閲覧可能とする加工等の費用が掛かるため、刊行経費ゼロとなるわけではなく、430 頁の場合、2,555,850 円の費用が掛かると見込まれる。他方、200 部をハードカバーで刊行し、会員に対してはオンライン化する場合の費用は、430 頁であれば 3,650,570 円と見込まれる。したがって、200 部をハードカバーで刊行するために余分にかかる経費は 1,094,720 円と見込まれ、これは、紙媒体の販売収入（近年 125 部 = 約 105 万円）によってほぼカバーできる。

また、紙媒体を残すことで、紙媒体（一定の値上げもあり得る。）の販売収入を見込める（2.5）や、オープンアクセス化（2.6）による収入（増）を図ることが期待できる。

紙媒体の刊行部数は 200 部とする。部数の根拠は下記の通り。

- a. 維持会員（9 件）には紙媒体を配布する。（維持会員によるダウンロードも可とする。）
  - b. 国内寄贈先（3 件）（+外務省への寄贈分）には紙媒体を寄贈する。
    - 国内寄贈先は現在 6 件（国立国会図書館、未延財団、安達記念財団、国際文化会館、スイス大使館、第一法規）あるが、国際文化会館、スイス大使館、第一法規は取りやめる。これに対して、国会図書館には所蔵のため、安達財団と未延財団には助成金を頂いているため、寄贈の継続が必要である。
    - 外務省に対しては、従来の買い上げがゼロになる場合にも、一定部数を寄贈することが考えられる。
  - c. 海外寄贈先（国際機関 8 件）のうち今後も送付を希望する旨の返信があった機関には紙媒体を寄贈する。
    - 海外寄贈先（別添参照）として従来、40 件寄贈していた（個人 2 件、国際機関 8 件、大学図書館等 30 件）ところ、国際機関 8 件のうち今後も送付を希望する旨の返信のあった機関のみとする（従来から相互寄贈を行っていた Chinese Society of International Law および YIJUN Institute of International Law（韓国の機関）との間でも、受領した冊子を東大に寄贈していたことを考慮すると、2026 年度分からは停止する。）
  - d. 残り 180 部については、従来通り販売する（近年は 125 部程度）。
- この紙媒体の販売については、従来通り丸善雄松堂と相談する。
- 従来外務省買上分も丸善雄松堂を通して行っていたところ、それがなくなると同社のビジネスとしては小さいものとなるため、同社と相談が必要。
  - 従来 ILA 日本支部および外務省から寄贈していた大学図書館等（計 79 件）に営業してもらうことも考えられる。
  - 同社に大量の JYIL 在庫を保管してもらっているが、同社からの善処が求められており、在庫ゼロに近い処分を行う。
- e. 保存用（2 部 + PDF データ）
    - 従来は 10 部を保存していたところ、2 部とする。
  - f. 紙媒体を希望する会員には d を紹介し、丸善雄松堂から購入して頂く。
  - g. 外務省が一定部数を買い上げることも想定されないわけではない。（印刷開始前に確認して、印刷部数に反映させることは可能。）
- $a+b+c+d+e=9+3+8(+2)+125+2=148$  部。

日本支部からの寄贈（cの一部、30件）に加えて外務省からの寄贈（大学等に49件）がなくなるが、これらに営業を行うことにより、何件かは購入してもらえるかもしれない。そうした期待を持ち、当初は200部印刷することとし、状況を見ながら調整していくこととする。

## 2.4.紙媒体のソフトカバー化

紙媒体につき、ソフトカバー化については今後の財政状況を踏まえた将来の検討課題とする。（活字の縮小は行わない。）

## 2.5.紙媒体の外部への販売価格の値上げ

激変を避けつつ、外国の類似の学術団体の雑誌の価格を参考にすると、**24,000円**（141ユーロ、160USドル）への値上げはできるのではないかと思われる。

外販価格を24,000円に値上げし、販売部数が減らなければ、 $12,000 \times 0.70 \times 125 = 105$ 万円の収入増が見込まれる。  
(この場合、430頁の場合の刊行費用約340万円に対し販売収入が約205万円となる。)

【参考】(1ユーロ=170円、1USドル=150円)

Netherlands YBIL	ハードカバー：140ユーロ（23,800円）、e-Book：107ユーロ（18,190円）
German YBIL	200ユーロ（34,000円）
Italian YBIL	235ユーロ（40,000円）
Canadian YBIL	285USドル（42,750円）（会員は66\$（9,900円））
JYIL（現在）	<b>12,000円（70.6ユーロ、80USドル、）</b>

## 2.6.オープンアクセス化

現在、各論説の執筆者の希望により、料金支払いに基づいてオープンアクセスとができるようにしているところ、これは維持する。

## 2.7.PDFのオンライン販売

PDFのオンライン販売については当面検討しない。

## IV. 結論

日本国際法協会の財務状況を改善してサステナブルな学術団体として将来にわたって活動していくため、年鑑に関して、2025年度刊行分から（III.2.3.c記載の通り、一部については2026年度刊行分から）以下の方策をとることとする。

- 4.1. 年鑑の印刷部数を当面200部とする。（ソフトカバー化については、今後の財務状況を踏まえた将来の検討課題とする。）
- 4.2. 紙媒体の販売価格を24,000円とする（販売数が変わらなければ105万円の増収となるが、おそらくは減少することが予想される。）。
- 4.3. 寄贈先は減少させ、国内3件、海外8件（当面）とする。
- 4.4. 会員への年鑑の配布はPDF版とする。
- 4.5. 従来通り、刊行から1年後にはHeinOnlineに掲載する。
- 4.6. 紙媒体の販売は、従来通り丸善雄松堂に委託する。事情を説明し、取りやめた寄贈先の情報を提供する。

上記の年鑑に関する改革によっても<sup>7</sup>、財務への貢献は年間 100 万円から 150 万円程度となる見込みであるところ、年鑑の頁数が数年前まで標準である 430 頁程度であれば、単年度の決算は黒字にはなることが予想され、仮に赤字になるとしても少額にとどまると思われ、正味財産残高が 5400 万円余りであることから、当分の間、財務上の懸念はしなくても済むのではないかと思われる。

したがって、会費の値上げ、募金活動等は行わないこととする。

なお、日本から国際社会への情報発信は外務省に対する年鑑の買上げの再開の要請は続けていくべきである。

---

<sup>7</sup> 430 頁とする場合、印刷・製本費用は、4,193,860 円（650 部発行の場合）から、3,650,570 円に減少する見込みである。